

群馬大学緑地管理方針

「群馬大学キャンパスマスタープラン2023」に基づき、安全・安心で自然豊かなキャンパス環境を創出・継承するため、敷地全体（建築面積を除く）の20～30%の緑地を確保するとともに、緑地及び樹木のより適切な維持保全と育成管理を推進するため、以下のとおり緑地管理方針を定める。

（1）キャンパスにおける保存緑地

- ・ 保存緑地は、樹木、芝生などの植物で覆われている土地（池などを含む）として健全な自然環境として将来に継承
- ・ 保存緑地は、安全・美観・防犯等の観点から、視認性等を考慮し定期的な点検及び保全を実施

（2）屋外パブリックスペースにおける緑地

- ・ 屋外パブリックスペースは、キャンパスにおける交流や休息の場であり、芝生、樹木のある緑豊かな屋外空間を創出
- ・ 屋外パブリックスペースにおける緑地は、利用者が安全で快適に過ごすことのできる場所として、定期的な清掃、点検及び保全を実施

（3）保存樹木

- ・ 保存樹木は、キャンパスに生育する樹木の健全度、景観等を調査し、保存樹木として指定
- ・ 保存樹木は、「群馬大学樹木維持管理指針」に基づき、定期的に点検及び保全を実施
- ・ 保存樹木以外の樹木は、計画的に伐採